

印西市

INZAI CITY

総合計画

令和3年度～令和12年度

概要版

住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで

誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくります

子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります

地理的優位性をいかした活力あふれるまちをつくります

自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちをつくります

市民と行政が力を合わせ持続可能なまちをつくります

住みよさを実感し

ずっと住み続けたいと思えるまちをめざして



印西市長

板倉 正直

本市は、平成24年度から令和2年度までの総合計画において「ひと まち 自然 笑顔が輝くいんざい」を将来都市像として掲げ、市民一人ひとりが夢と希望を持って、いきいきと活動し、ひとが輝き、まちが輝き、自然が輝き、子どもから高齢者まで、すべての市民の笑顔が輝く魅力あるまちづくりを進めてまいりました。

この9年間で、千葉ニュータウン区域への企業立地が進むとともに、人口が10万人を突破するなど着実に発展を遂げてきましたが、一方で、公共交通の利便性向上など、市民の皆様のご要望にお応えできていない施策もあります。また、生命を脅かす大規模な自然災害や感染症への対応、人口減少、高齢化対策などの課題も山積しています。

今後も本市がさらに発展を続けていくためには、これらの諸課題に適切に対応するとともに、社会経済情勢や市民ニーズを的確にとらえ、将来をしっかりと見据えたまちづくりを進めていく必要があります。

本計画では、市民の皆様が、安心して暮らし、多様なライフスタイルのもとでいきいきと活動し、生活のさまざまな場面で、住みよさを実感できるまち、そして、将来も住み続けたいと思えるまちを理想像として掲げ、将来都市像を「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」と決めました。

将来都市像の実現に向けて、市民、事業者、行政などが連携し、各種施策を推進してまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました印西市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、市民会議や市民意見公募などご協力をいただきました多くの皆様に対して、心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

総合計画の概要

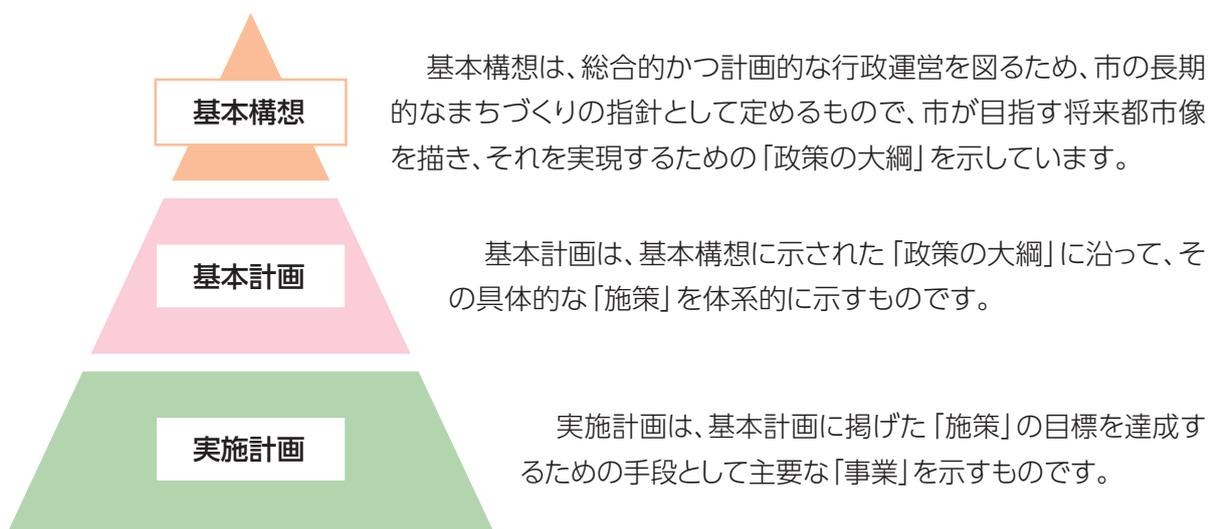
1. 総合計画策定の趣旨

総合計画は、本市の目指すべき将来都市像を掲げ、その実現に向けた政策を展開していくための指針として定めるものであり、本市の最上位計画となるものです。

本計画は、現状のさまざまな課題などを分析し、それに対応していくため、今後のまちづくりにおける方向性や目標を定め、計画的に進めていくための基本方針として策定するものです。

2. 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



3. 総合計画の期間

年度区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
基本構想	令和3～令和12年度(10年間)									
基本計画	令和3～令和7年度 第1次基本計画(5年間)					令和8～令和12年度 第2次基本計画(5年間)				
実施計画	第1次(3年間)									
		第2次(3年間)								
			第3次(3年間)							
				第4次(3年間)						
					第5次(3年間)					
						第6次(3年間)				
							第7次(3年間)			
								第8次(3年間)		

基本構想

1. 将来都市像

住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで

将来都市像は、市が目指す10年後の姿を示しています。本市のさらなる発展と活力あるまちづくりを進めるためには、千葉ニュータウン事業完了後のまちづくりや少子高齢化の進行など、市を取り巻く諸課題に適切に対応していくとともに、すべての市民がこのまちに住んで良かった、住み続けたいと感じる、市への愛着を形成していくことが必要であると考えます。

将来都市像には、市民の皆さんが安心して暮らし、多様なライフスタイルのもとでいきいきと活動し、生活のさまざまな場面で住みよさを実感できるまち、そして、将来も住み続けたいと思えるまちを理想像として掲げ、目指していく思いが込められています。

2. まちづくりの方向性

将来都市像を実現するためのまちづくりの方向性を示すものとして、5つの政策を次のとおり定めます。

政策1 誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくります

【安全・安心・健康福祉】

地震、台風、豪雨及び洪水など、生活に甚大な被害を及ぼす自然災害が近年各地で発生していますが、過去に類を見ないほどの集中豪雨や大型台風の到来、マグニチュード7クラスとも推定されている首都直下地震の発生確率上昇など、災害に対する脅威はこれまで以上に増えています。また、都市化の進展による交通量の増加や振り込め詐欺の手口の巧妙化など、暮らしの安全安心に対する不安は膨らんでいます。そのため、市民、各種団体、関係機関及び行政が協力・連携し、災害や事故、犯罪などが発生しにくい、安全、安心に暮らせるまちをつくります。

また、日本人の平均寿命は医学の進歩などにより世界的にも高い水準となっており、生涯にわたり、健康に暮らせるよう、市民一人ひとりがスポーツによる体力向上に自主的に取り組むなど、健康増進を図れる環境をつくるとともに、健康寿命の延伸のための取組を進めます。加えて、令和2年の新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、従来の生活では考慮しなかったような場においても、感染症対策を講ずる必要が生じていることから、新しい生活様式の定着を進めるとともに、感染症予防などを推進します。

さらに、令和7年には、団塊の世代が後期高齢者となることで、さらに高齢化が進展し、要支援・要介護認定者の増加や一人暮らし高齢者世帯の増加が見込まれる中で、高齢者や障がいを抱える人が安心して暮らせるよう福祉サービスや福祉施設を充実させていくことが求められています。そのため、一人ひとりに寄り添い、住み慣れた地域で生きづらさを感じることなく暮らし続けることのできる地域社会や地域での支え合い体制を構築し、誰もが明るくいきいきと暮らせるまちをつくります。

政策2 子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります **【子育て・教育・文化】**

令和元年の日本人の国内出生数は約86万人で明治32年の統計開始以来、初めて90万人を下回っています。現在の少子化の傾向は、社会全体に多大な影響を及ぼす恐れがあることから、少子化対策を積極的に推進し、未来を担う子どもたちを守り、育てていく環境を整えていく必要があります。さらに、現代社会において、家族形態やライフスタイルが多様化し、さまざまな形の子育てニーズが高まっていることから、家庭が子育てと子どもの成長に喜びや生きがいを感じ、子どもが健やかで心豊かに成長することができるまちをつくります。

また、情報化や国際化の進展などは、子育てや教育環境に大きく影響を与えることから、子どもたちが未来を拓くたくましい力を持ち、多様な可能性を伸ばすことができるよう、基礎的な学力の向上に加え、外国語に触れる機会やICTの活用など時代にあった教育の機会を設けるとともに、家庭・学校・地域が連携し、豊かな人間性を育むための充実した道徳教育などを推進します。

さらに、地域の伝統芸能や歴史、文化財の保護・活用を図り、次世代に継承していくとともに、市民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供や、優れた文化・芸術に接する機会の拡大に努めるなど、すべての市民が心に豊かさをもたらすまちをつくります。

政策3 地理的優位性をいかした活力あふれるまちをつくります **【産業・交流】**

本市は、首都圏及び成田国際空港への近接性と強固な地盤による安全性という地理的な優位性により、千葉ニュータウン区域を中心として企業や大型商業施設の立地が進んでおり、大型小売店舗を中心とした商業と、首都圏内の大消費地に近接する都市近郊農業が強みとなっています。

人口動態の状況からは、20代前半の若い世代が就職などにより転出することが多く見受けられ、また、就業などに伴う市外への昼間人口の流出が多いことから、居住地から近い場所に働く場を提供できるよう、雇用の場を確保するための施策や起業しやすい環境づくりに努めるとともに、農業や商工業などは後継者不足や労働力不足が課題となっていることから、就業支援や後継者育成などの取組を進め、地域産業の活性化を図ります。

また、市民が地域への愛着と誇りを持ち、ずっと住み続けたいと思えるよう、さらに本市の魅力を向上させていくとともに、それらを市外、県外にも積極的に発信することで、さらなる認知度の向上を図り、市外からの移住や交流を促進するなど、人々が行き交い集うにぎわいのあるまちをつくります。

基本構想

政策4 自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちをつくります

【まちづくり・生活環境】

道路や水道、公園などの生活インフラは、日常生活の快適性、利便性などを支える重要な要素となります。市民が安全・安心に施設などを利用し続けられるよう、施設の維持管理、老朽化への対策など、施設の適切な保全を図るとともに、暮らしの利便性向上が図れる機能的な土地利用を誘導していく必要があります。さらに、今後、高齢化が進行していく中で、主要な移動手段となることが予想される公共交通については、各駅圏や集落などを接続する利便性の高い交通ネットワークが望まれています。このため、経済の活性化、暮らしの利便性・安全性のさらなる向上に向け、公共交通及び市街地の整備を進め、快適で機能性の高いまちをつくります。

また、市街地周辺においては、住宅開発などによる都市化が進み、農地や山林、樹林地などが減少傾向にあります。豊かな自然環境の保全、生活環境の美化活動などを推進し、市の財産として後世に引き継いでいくための取組を進めるとともに、近年の異常気象の原因と考えられている地球温暖化への対策などについて、市民、各種団体、事業者、行政などがそれぞれの役割のもとで連携し、資源循環型社会の構築を目指した、環境や人にやさしいまちをつくります。

政策5 市民と行政が力を合わせ持続可能なまちをつくります

【住民自治・協働・行財政】

本市では、市民との協働によるまちづくりを推進し、市民や市民活動団体が行う主体的な活動を支援し、地域コミュニティの醸成に努めてきましたが、価値観の多様化や関係の希薄化、町内会などの地縁によるコミュニティ活動における役員の高齢化などさまざまな課題を抱えています。

災害への備えや高齢者世帯の増加など、共助活動の重要性が再認識される中で、コミュニティ活動への期待が高まっており、住みよい地域づくりに向けて、市民一人ひとりが主体的な取組を進められるようコミュニティ活動の支援に努めます。

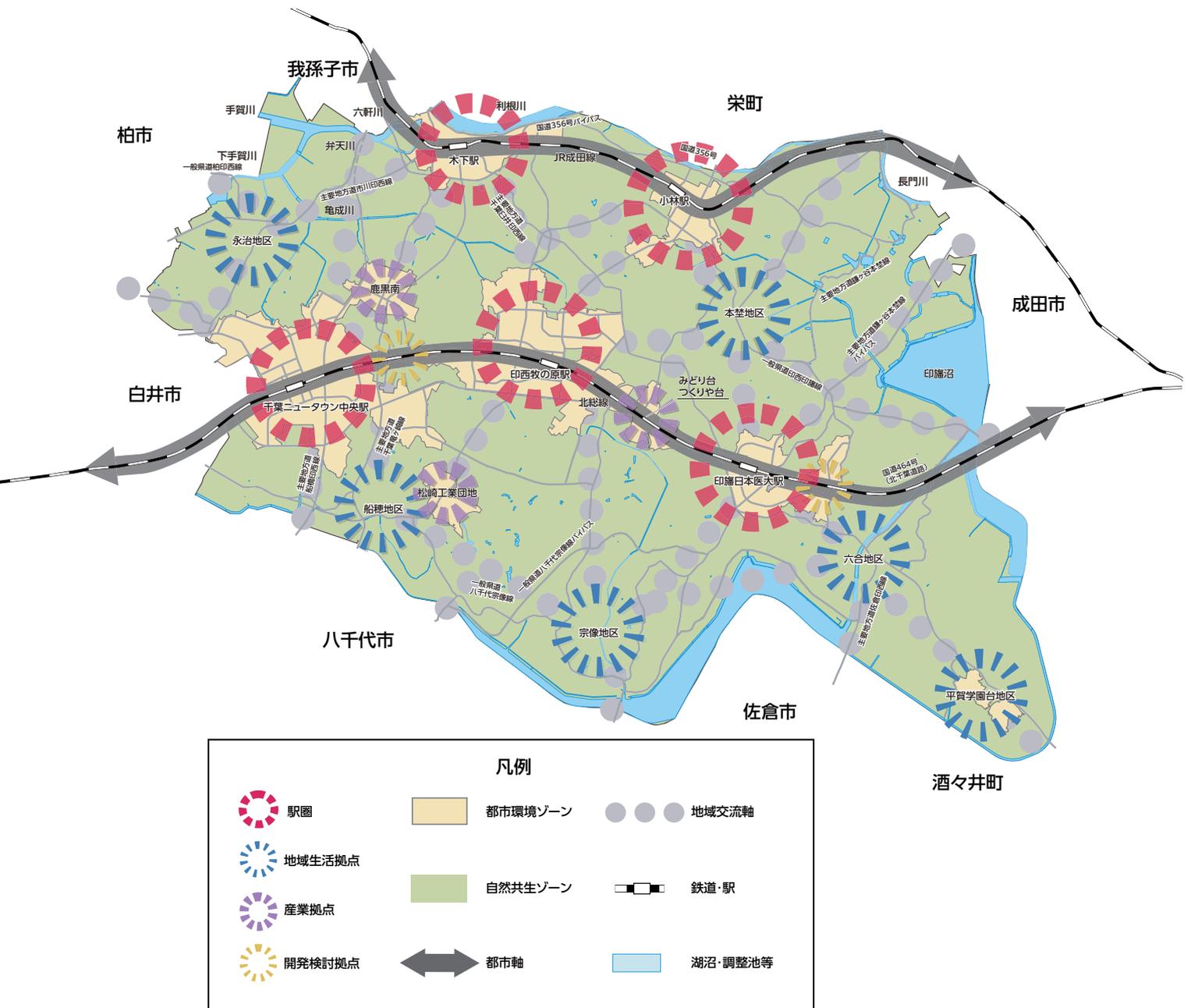
また、国においては、AIやIoTなどのデジタル技術を活用した「Society5.0」という新しい社会の構築を目指した取組を進めており、個人の生活や社会全体の構造が大きく変化していくことが予想されます。本市においても、令和10年を人口のピークとして、そこから人口減少が始まり、高齢化が進行していくことも予想されています。

社会情勢や時代の変化、市民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供し、それを維持していくため、行財政改革を進めながら将来に向けた持続可能なまちをつくります。

3. 土地利用基本構想

成田国際空港や首都圏への近接性などの地理的優位性を活かし、産業機能の集積を図るとともに、市の北部及び中央部の2つの都市軸と広域的な機能を有する拠点として、5つの駅圏、地域生活、産業などの拠点を設定し、それらを結ぶ地域交流軸のネットワークにより地域交流などの活性化を図ります。

また、地域の特性を活かした魅力ある発展を図るため、市域を都市的な土地利用を進める「都市環境ゾーン」と自然的な土地利用を進める「自然共生ゾーン」とに分け、それぞれのゾーンでのまちづくりの方向性を定めるとともに、「駅圏」、「地域生活拠点」、「産業拠点」、「開発検討拠点」を設定し、持続的で機能的な土地利用を推進します。



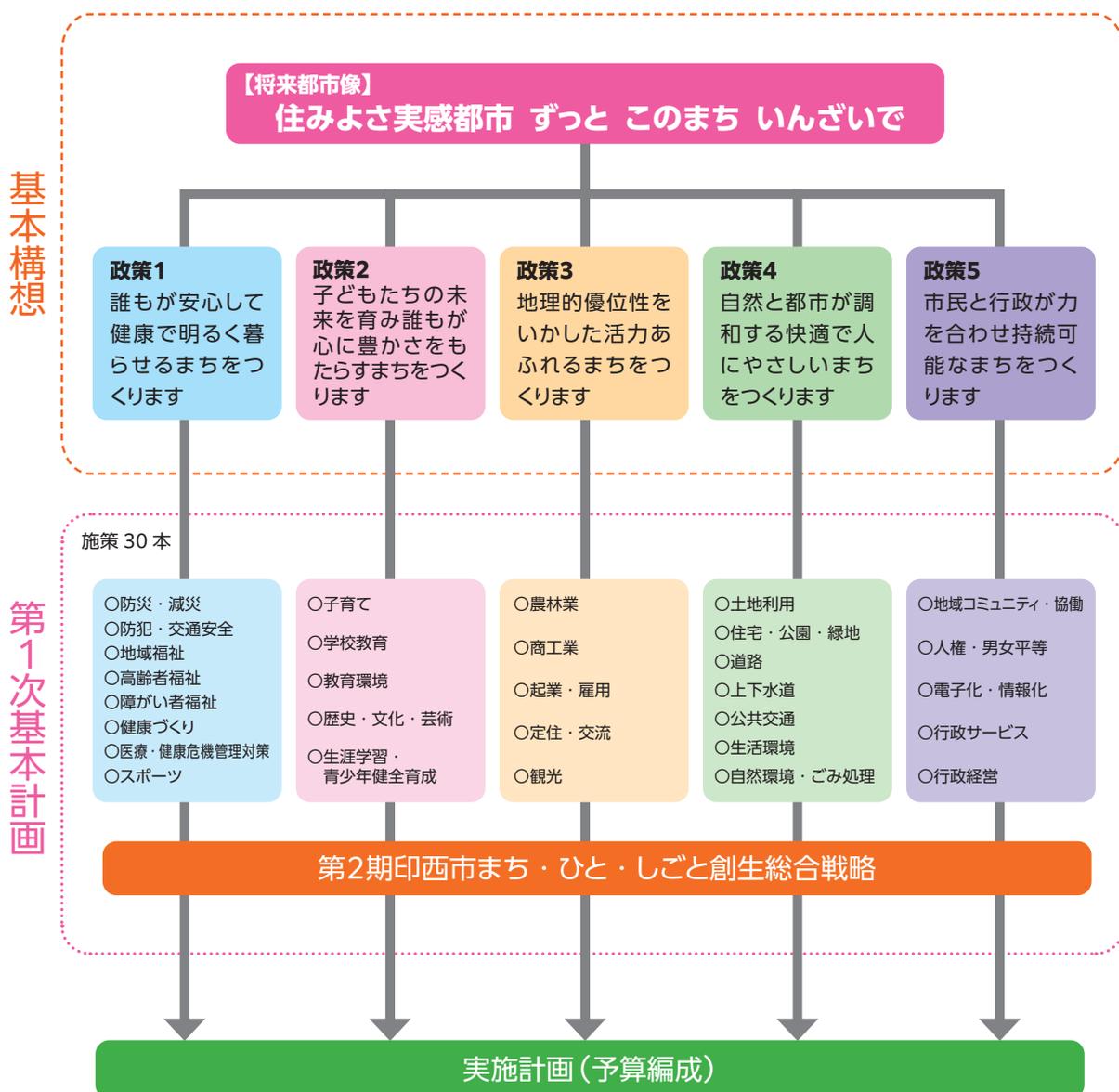
基本計画

1. 基本計画の概要

第1次基本計画は、基本構想の「まちづくりの基本的な方針」の「政策の大綱」に掲げた「政策」の実現に向けた方向性を示す「施策」を体系的に整理したもので、5つの政策に対応した30の施策で構成する「分野別計画」、「第2期印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」、「SDGsの達成に向けた取組の推進」、「財政計画(財政フレーム)」で構成します。

計画期間は基本構想の前期となる令和3年度から令和7年度までの5か年とし、計画の実施にあたっては、着実かつ効果的な実行を図るため、PDCAサイクルに基づき、成果指標の達成状況などから計画の進捗状況を把握し、継続的な見直しを行っていきます。

2. 印西市総合計画における基本計画の位置付け



3. 印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

第2期印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少に歯止めをかけ、地域の持続的な成長を目指すものとして、総合計画の施策を分野横断的に抽出した性格を有することから、総合計画と一体的に策定し、推進することとしています。

- 基本目標① 安定した雇用を創出する
- 基本目標② 新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

4. 目標人口

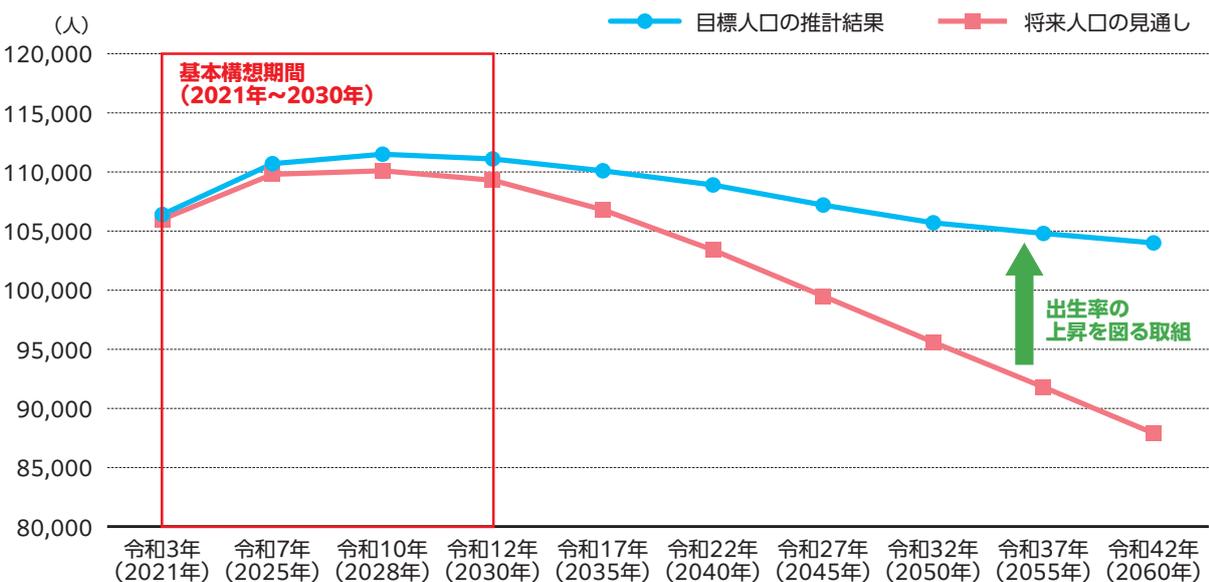
第2期印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、本市が目指すべき目標人口を設定します。

本市の目標人口のピークは、令和10年(2028年)の11万1,500人で、その後緩やかに減少するものの、令和42年(2060年)において、平成30年(2018年)と同水準の10万人程度の人口維持を目標とします。

【目標人口の推計結果と将来人口の見通しの比較】

単位：人

	令和3年 (2021年)	令和7年 (2025年)	令和10年 (2028年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
目標人口の推計結果	106,400	110,700	111,500	111,100	110,100	108,900	107,200	105,700	104,800	104,000
将来人口の見通し	106,000	109,800	110,100	109,300	106,800	103,400	99,500	95,600	91,800	87,900

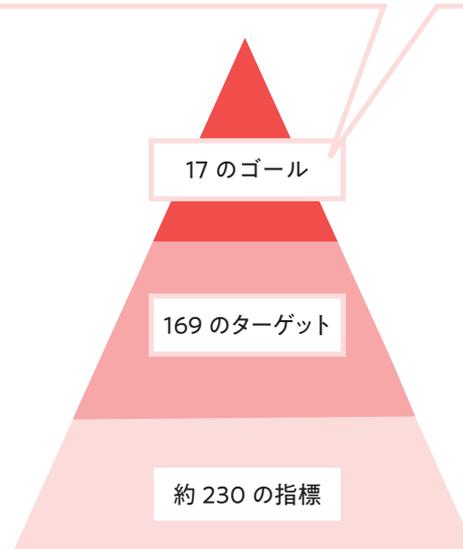


基本計画

5. ^{エスディージーズ}SDGs の推進

SDGs (持続可能な開発目標) は、すべての国々を含めた全世界共通の目標として、2015年9月に開催された国連サミットで採択され、その達成には国際機関、国、産業界、自治体と一般市民が一丸となって取り組むことが求められています。

SDGs は経済・社会・環境の統合的な取組を推進し持続可能な住みやすい環境を目指すものであり、本市の将来都市像である「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」の実現に向けた取組と重なる部分が多く、施策を推進するうえで相乗効果も期待できることから、総合計画と一体的に推進するものです。



6. 分野別計画

政策1. 誰もが安心して健康で明るく暮らせるまちをつくります 【安全・安心・健康福祉】

防災・減災対策の強化

市民一人ひとりの防災意識の高揚(自助)、地域の防災力の向上(共助)及び防災体制の充実(公助)により、災害に強いまちを目指します。

【取組方針】

- ① 防災意識の高揚や地域における防災力の向上(自助・共助)
- ② 防災・減災基盤の充実(公助)
- ③ 消防・救急体制の維持・拡充

防犯・交通安全対策の強化

犯罪や交通事故などがなく、安全安心に暮らせるまちを目指します。

【取組方針】

- ① 防犯対策の推進
- ② 交通安全対策の推進
- ③ 消費者被害の防止

地域共生社会の実現

地域福祉を担う市民・団体・行政などの連携による地域での支え合いにより、すべての人たちが安心して暮らせるまちを目指します。

【取組方針】

- ① 市民の福祉意識向上と人材確保・育成
- ② 包括的な支援の実現に向けた体制づくり
- ③ 多様化・複合化する課題への対応

高齢者の生活支援

高齢者が健康を長く維持し、支援が必要となっても地域で暮らし続けることができるまちを目指します。

【取組方針】

- ① 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- ② 介護予防の推進と介護保険制度の円滑な運営
- ③ 地域包括ケアシステムの推進

障がいのある人の自立支援と社会参加の促進

障がいのある人が地域で安心して自立した生活や社会参加ができるまちを目指します。

【取組方針】

- ① 障がいのある人の地域生活支援の充実
- ② 障がいのある人の社会参加の促進

健康づくりの推進

市民一人ひとりが自発的な健康づくりに取り組み、生涯を健やかに暮らすことができるまちを目指します。

【取組方針】

- ① 健康診査及び保健指導の充実
- ② 健康づくり活動の促進
- ③ 歯科保健の推進
- ④ 食育の推進

医療体制・健康危機管理対策の充実

安心して医療サービスが受けられるとともに、健康や生命を脅かす感染症の予防と拡大防止に対応できるまちを目指します。

【取組方針】

- ① 医療体制の充実及び在宅医療と介護の連携推進
- ② 健康危機管理対策の推進

スポーツ活動の推進

子どもから高齢者まで市民一人ひとりが、生涯にわたってスポーツやレクリエーション活動を楽しめるまちを目指します。

【取組方針】

- ① スポーツ参加機会の拡充
- ② スポーツ団体や指導者への支援

基本計画

政策2. 子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります 【子育て・教育・文化】

子育て支援の充実

子どもが健やかに育ち安心して子育てできるまちを目指します。

【取組方針】

- ①子どもが安心して成長できる環境づくりの推進
- ②子どもと親の健康づくりの推進と特別な支援が必要な子育て家庭への取組
- ③子育て家庭への切れ目のない支援

学校教育の充実

知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、生きる力を持ち未来を拓く子どもを育むまちを目指します。

【取組方針】

- ①学ぶ力を育む
- ②豊かな心を育む
- ③健やかな体を育む

教育環境の整備・充実

子どもたちが安全で安心できる生活を送り健やかに成長できるよう、教育環境が充実したまちを目指します。

【取組方針】

- ①教育環境整備の充実
- ②学校の適正規模・適正配置の推進
- ③情報化社会に対応した教育の推進
- ④信頼される学校づくり

歴史・文化の保護・活用と芸術活動の振興

市民が様々な文化や芸術に触れることができるとともに、先人の残した文化遺産の価値や意義を次世代に適切に継承するまちを目指します。

【取組方針】

- ①文化・芸術活動の推進
- ②文化財の保護・活用の推進
- ③市史編さん事業や地域史料の保存

生涯学習の推進と青少年の健全育成

市民が生涯を通して学ぶことができるとともに、地域で子どもたちを守り育てるまちを目指します。

【取組方針】

- ①多様な学習機会の提供
- ②図書館サービスの充実
- ③生涯学習施設の整備・充実
- ④家庭と地域の教育力の向上と青少年の健全育成

政策3. 地理的優位性をいかした活力あふれるまちをつくります 【産業・交流】

農林業の振興

担い手の確保や生産基盤の整備により農業経営の安定化を図るとともに、地域の特性を活かし、活力ある農業を将来にわたり継続できるまちを目指します。

【取組方針】

- ①担い手の確保
- ②農業経営への支援
- ③農業生産基盤の整備
- ④農林業を通じた地域振興

商工業の振興

地域経済を支える中小企業の経営者と従事者が安定した経営基盤のもとに活動し、商工業の活力が持続するまちを目指します。

【取組方針】

- ①商工業の活性化
- ②新たな地元産品の開発の支援

起業・雇用の促進

市内での雇用機会を拡大させ、ライフスタイルなどに応じて安心して働き続けられる環境が整ったまちを目指します。

【取組方針】

- ①働きやすい環境づくりの推進
- ②企業誘致の実施
- ③創業・起業の支援
- ④就労支援の充実

定住交流の促進

まちの魅力が広く知られ、多くの人を訪れ、移住してくるとともに、愛着や誇りを持って住み続けたいと思うまちを目指します。

【取組方針】

- ①シティプロモーションの推進
- ②国際化の推進

観光資源の活用と観光の振興

新しい人の流れが生まれ、多くの人を訪れ、にぎわいと交流の機会がひろがるまちを目指します。

【取組方針】

- ①観光資源の活用による地域の活性化
- ②観光資源の創出
- ③観光資源の周知

基本計画

政策4. 自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちをつくります 【まちづくり・生活環境】

適正な土地利用の推進

地域の特性に応じた秩序あるまちづくりが行われ、豊かな自然と都市機能のバランスが取れたまちを目指します。

【取組方針】

- ① 駅圏機能の強化
- ② 地域生活拠点の機能保全
- ③ 産業拠点の充実
- ④ 開発検討拠点の事業促進
- ⑤ 土地保全の推進

緑あふれる居住環境の実現

市民が緑を身近に感じ自然災害に強く安心して暮らすことができる住環境が整ったまちを目指します。

【取組方針】

- ① 災害に強い住まいづくりの促進
- ② 空家等対策の推進
- ③ 公園の適切な維持管理の推進

道路環境の充実

道路網の構築と市道の適切な維持管理により、安全安心な道路環境を整備し、誰もが快適に移動できるまちを目指します。

【取組方針】

- ① 主要幹線道路(国道)と都市幹線道路(県道)の充実
- ② 都市幹線道路(市道)、補助幹線道路、区画道路の充実
- ③ 道路の維持管理の推進

上下水道事業の安定的な運営

安全で良質な水を安定的に利用でき、美しい河川、湖沼を将来に引きつぐとともに、大雨などによる市街地の浸水に強いまちを目指します。

【取組方針】

- ① 水道の安定供給
- ② 計画的な下水道の整備
- ③ 安定的な事業運営

公共交通の充実

誰もが公共交通ネットワークを利用して、便利で気軽に移動できるまちを目指します。

【取組方針】

- ① 持続可能な市内公共交通ネットワークの形成
- ② 北総線・成田スカイアクセスのさらなる利便性の向上
- ③ JR成田線の利便性と快適性の向上

快適な生活環境の実現

生活環境が良好に保たれ衛生的で美しいまちを目指します。

【取組方針】

- ① 美しく快適な環境づくりの推進
- ② 不法投棄防止対策の強化
- ③ 環境汚染防止対策の推進
- ④ 鳥獣被害対策の推進

自然との共生の実現

恵まれた自然環境を保全し、豊かな自然環境が将来に引き継がれるまちを目指します。

【取組方針】

- ① 自然の保護、保全体制の充実
- ② 自然を知り、自然と触れ合う機会の充実
- ③ ごみの減量化と資源化の推進
- ④ 環境への負荷の低減

政策5. 市民と行政が力を合わせ持続可能なまちをつくります 【住民自治・協働・行財政】

市政への参加と地域活動の推進

市民が市政及び地域の活動に積極的に参加するまちを目指します。

【取組方針】

- ①コミュニティ活動の推進
- ②市民の主体的な活動の支援
- ③市民参加意識の向上

人権尊重と男女共同参画社会の実現

市民一人ひとりが互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができるまちを目指します。

【取組方針】

- ①男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進
- ②人権尊重の推進
- ③相談支援体制の充実

行政の電子化・情報化の推進

ICTの活用により業務の効率化を図り、市民の利便性が高いまちを目指します。

【取組方針】

- ①ICTの活用などによる効率的な行政運営
- ②電子行政の推進
- ③時代に即した情報発信

市民サービスの充実

誰もが利用しやすく、満足度の高い行政サービスが受けられるまちを目指します。

【取組方針】

- ①窓口サービスなどの充実
- ②各種相談の実施
- ③情報公開制度の適正な運用

持続可能な行財政経営の実現

効率的で効果的な行政経営により、将来にわたって市民サービスを維持していく、持続可能なまちを目指します。

【取組方針】

- ①事務事業の見直しと事務改善の推進
- ②職員の育成
- ③健全で安定的な財政運営の推進
- ④広域連携・産学官連携の推進
- ⑤公共施設マネジメントの推進
- ⑥公共施設の配置などの適正化の検討

財政計画（財政フレーム）

財政計画（財政フレーム）は、中長期展望にたつて限られた財源の効率的な運用を図りつつ、各種施策を計画的に展開していくにあたって基本となる財政の枠組みで、第1次基本計画における予算の総枠を示すものです。

第1次基本計画の計画期間である令和7年度までの財政の見通しは、市税収入は横ばいで推移するものの、超高齢社会下における福祉ニーズなどの増大に伴う扶助費などの社会保障関係経費の増加が見込まれます。

また、学校や道路など公共施設の改修により、投資的経費は引き続き大きな割合を占める見込みです。

主な歳入の推移

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市税	20,308	20,430	20,522	20,314	20,320
国・県支出金	9,651	9,741	9,898	10,028	10,160
地方交付税	90	90	90	90	90
繰入金	2,660	2,878	2,410	2,440	3,075
市債	1,559	1,619	1,286	1,173	1,252
諸収入	1,200	1,055	1,025	729	686
その他の歳入	4,942	4,942	4,942	4,942	4,942
合計	40,410	40,755	40,173	39,716	40,525

主な歳出の推移

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	6,635	6,592	6,616	6,640	6,669
扶助費	8,599	8,964	9,218	9,369	9,528
公債費	1,692	1,603	1,663	1,387	1,408
物件費	7,418	7,105	7,090	7,013	7,104
補助費等	7,295	7,752	7,634	7,595	7,473
投資的経費	5,763	5,647	4,799	4,495	5,062
その他の経費	3,008	3,092	3,153	3,217	3,281
合計	40,410	40,755	40,173	39,716	40,525

市民参画

総合計画の策定にあたり、市民を対象とした市民会議、中学生を対象とした中学生会議を開催するなど、今後のまちづくりの方向性に関する多様な意見をいただきました。

市民会議では、「都市基盤」に該当する意見が43件で最も多く、次いで「産業振興」が23件出されました。中学生会議では、「生活環境」に該当する意見が23件で最も多く、次いで「教育・文化」が15件出されました。若手職員会議では、「都市基盤」に該当する意見が15件で最も多く、次いで「生活環境」、「産業振興」が12件出されました。

この結果から、「都市基盤」や「生活環境」への関心の高さが示されました。

○市民会議

対象者：市民全般

テーマ：ワールドカフェ方式により、「印西市の理想の未来像」などについて話し合いを実施



○中学生会議

対象者：市内中学生

テーマ：ワールドカフェ方式により、「印西市の理想の未来像」などについて話し合いを実施



○若手職員会議

対象者：今後の市政運営の担い手である若手職員（入庁2年目及び3年目）

テーマ：「印西市の理想の未来像」や「総合計画を活用するための工夫」をテーマに、ワークショップを実施



印西市総合計画【概要版】

発行日 令和3年3月

発行 印西市企画財政部企画政策課

〒270-1396 千葉県印西市大森 2364-2

電話 0476-42-5111 (代)

<https://www.city.inzai.lg.jp/>

